

### 10月16日は「世界食料デー」 家庭でのフードロスを減らしましょう

世界では9人に1人が飢餓に苦しんでいる一方で、日本では年間約646万トンの食糧が廃棄されています。

10月16日の「世界食料デー」に合わせて、家庭でのフードロス（食品廃棄）を減らす取り組みを実践しましょう。



▽食材を「買い過ぎない」・「使い切る」・「食べ切る」  
冷蔵庫や戸棚等にある食材の在庫を確認してから買い物に行きましょう。

▽買い物では、手前に陳列されているものを選ぶ  
正しく保存して消費期限内に食べ切るなら品質は変わりません。

問い合わせ 清掃リサイクル課 〆み減量推進係

### フードドライブにご協力を！

フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を持ち寄り、集められた食べ物をフードバンク等に寄付する活動です。ぜひご協力ください。

日時・受付場所  
▽11月1日(金)、5日(火) 〆7日(木) 午前8時 〆午後5時・清掃リサイクル課(市役所5階)

▽11月2日(土)、3日(祝) 午前10時〆午後4時・第52回青梅産業観光まつり会場(永山公園グラウンド)

対象食品 缶詰(肉、魚、野菜、果物など)、インスタント食品、レトルト食品、嗜好品(インスタントコーヒーなど)、乾物(乾麺、海藻など)、乳幼児食品、調味料、お菓子 ※いずれも冷凍・冷蔵食品を除く

食品の条件 次のすべての条件を満たすもの  
①未開封で包装や外装が破



### 家庭のゼロエミッション行動推進事業 省エネ家電等への買い替えてポイント付与

都では10月1日から、省エネ性能の高い家電等への買い替えに対し、「東京ゼロエミッション」を付与する事業を実施します。

対象 10月1日以降に対象製品に買い替え(既存機器の撤去を含む)し、都内の住宅に設置した都民

対象製品と付与ポイント 下表参照

申し込み 対象機器購入後、申請書(店頭で配布または東京ゼロエミッション事務局ホームページ <https://www.zero-emission.jp>)からダウンロード可、領収書、家電リサイクル券等を同事務局へ提出

対象機器		ポイント	
エアコン	統一省エネレベル4つ星以上	冷房能力 2.2kW以下	12,000
		2.4kW~2.8kW	15,000
		3.6kW以上	19,000
冷蔵庫	統一省エネレベル5つ星	定格内容積 250ℓ以下	11,000
		251ℓ~500ℓ	13,000
		501ℓ以上	21,000
給湯器	高効率給湯器(エコジョーズ、エコキュート、エコフィール、ハイブリッド給湯器)	10,000	

※対象機器は同事務局ホームページや店頭で購入前に要確認  
※1,000ポイント分のLED照明の割引券と、残りは商品券に交換

### 秋の谷戸沢処分場自然観察会

埋め立てが終了した谷戸沢処分場で里山の自然環境を体感できる自然観察会を開催します。

ぜひお越しください。

日程 11月16日(土) 午前8時30分JR立川駅付近集合〆谷戸沢処分場〆つるつる温泉(昼食・入浴)〆ひので肝要の里〆午後4時30分立川駅付近解散(予定)

対象 多摩地域在住者 定員 80人(抽選) 費用 1人1千円

※当日集金 申し込み 10月31日(必着)までに次のいずれかの方法で

▽郵送:ハガキに「自然観察会参加希望」、参加者全員の①氏名②年齢③性別④住所⑤電話番号⑥携帯電話番号(お持ちの方)を記入し、〒190-0181日の出町大字大久野7642東京たま広域資源循環組合「秋の谷戸沢処分場自然観察会」係へ

▽インターネット:同組合ホームページ <https://www.tama-junkankumiai.com/>の申し込みフォームで

その他 当日は取材による写真撮影やインタビューにご協力いただく場合があります。

問い合わせ 同組合 〆 042-597-6152

### 梅の里再生に向けた取り組み状況

※薬剤散布は、周辺の状況に十分注意して行います。

強化対策地区内で公共施設等での実施 梅の公園、中道梅園、神代橋通り街路樹では、10月23日(雨天等で延期の場合)は11月5日)に防除作業を実施します。当日は、梅の公園、中道梅園については、終日園内への立ち入りができませぬのでご注意ください。

強化対策事業は継続してまいります。

今後、年3回の感染状況調査、春季・秋季のアブラムシ防除等は、継続して実施します。

問い合わせ 梅の里再生担当

強化対策地区内では、ウメ輪紋ウイルスのまん延防止と梅の里の再生に向けて、強化対策地区内のアブラムシ防除を行っています。

対象地区の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、梅の里の早期再生のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

作業期間 10月23日(水) 〆11月1日(金) 予定

※詳細は、自治会回覧または各戸配布のお知らせをご覧ください。

対象地区 下表参照

対象植物 ウメ、モモ、スモモ、アンズ、ネクターリ、サクランボなど

使用薬剤 コルト

再植栽地区の見直し 農林水産省のウメ輪紋ウイルス対策の見直しの方針において、強化対策地区3での再植栽の可能性が示されました。

これを受けて市では、強化対策地区1・2に加え、強化対策地区3への再植栽について、国に対して要望

強化対策地区	対象地域
地区1	梅郷、和田町の全域
地区2	柚木町1丁目、二俣尾1・2丁目、畑中3丁目、日向和田2丁目(西側)と3丁目
地区3	柚木町2・3丁目(一部)、二俣尾3丁目と4丁目(一部)、畑中1・2丁目(一部)、日向和田1丁目と2丁目(一部)(東側)

### 浄化槽の維持管理

10月1日は「浄化槽の日」です。浄化槽は、適正に維持管理を行わないと、排水を処理する機能を十分に発揮することができません。

浄化槽法では、浄化槽の使用者が行うべき3つの義務を定めています。個人または法人で浄化槽を管理している方は、確実に実施してください。

①保守点検:都に登録した専門業者が定期的に実施する点検作業〆専門業者(都環境局ホームページ <http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>)参照へ申し込み

②清掃:市町村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業〆青梅市の許可業者・青梅新興興 〆 042-528-2692

③法定検査:都知事が指定した機関が実施する①と②の状況等を客観的に判断する検査〆都知事指定機関(公財)東京都環境公 〆 042-595-7982

### 市民農園の空き区画利用者募集

現在、一部の農園で空き区画がありますので、利用者を募集します。

募集農園 大門吉川農園15区画程度〆新町吉野農園10区画程度〆今井藤原農園5区画程度〆黒沢2丁目農園5区画程度

利用資格 ①市内在住で、園芸に熱意のある、営利を目的としない方②市内にある、営利を目的としない団体で市長が認められたもの

利用期間 申込日〆令和3年12月末

費用 年間3千500円(利用期間)

期間が1年未満の場合は月割り)

注意事項 空き区画がなくなりしだい終了〆すでに市民農園を2区画利用している方や募集農園と別の農園を利用している方は申し込み不可〆車での来園不可〆栽培は野菜・草花に限る〆2か月以上放置した場合は利用取り消し〆耕作権、借地などの権利なし〆水道および農機具の用意なし

問い合わせ 農林水産課 政係

### 援農ボランティア事業を行っています

農業従事者不足で困っている農業者の支援と、農業の体験やボランティアを通じた生きがい創出のため、援農ボランティアを受け入れたい農家と援農ボランティアをつなげる「青梅市援農ボランティア事業」を行っています。援農ボランティアを受入れる農家を募集する方法で農林水産課農政係へ

◆受入農家 農林水産課で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で農林水産課農政係へ

▽直接持参:月〆金曜日の午前8時30分〆午後5時

※祝日、12月29日〆1月3日を除く

▽郵送:〒198-08701青梅市農林水産課農政係

境局ホームページ <http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>参照へ申し込み

②清掃:市町村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業〆青梅市の許可業者・青梅新興興 〆 042-528-2692

③法定検査:都知事が指定した機関が実施する①と②の状況等を客観的に判断する検査〆都知事指定機関(公財)東京都環境公 〆 042-595-7982

現在、一部の農園で空き区画がありますので、利用者を募集します。

募集農園 大門吉川農園15区画程度〆新町吉野農園10区画程度〆今井藤原農園5区画程度〆黒沢2丁目農園5区画程度

利用資格 ①市内在住で、園芸に熱意のある、営利を目的としない方②市内にある、営利を目的としない団体で市長が認められたもの

利用期間 申込日〆令和3年12月末

費用 年間3千500円(利用期間)

期間が1年未満の場合は月割り)

注意事項 空き区画がなくなりしだい終了〆すでに市民農園を2区画利用している方や募集農園と別の農園を利用している方は申し込み不可〆車での来園不可〆栽培は野菜・草花に限る〆2か月以上放置した場合は利用取り消し〆耕作権、借地などの権利なし〆水道および農機具の用意なし

問い合わせ 農林水産課 政係

強化対策地区内では、ウメ輪紋ウイルスのまん延防止と梅の里の再生に向けて、強化対策地区内のアブラムシ防除を行っています。

対象地区の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、梅の里の早期再生のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

作業期間 10月23日(水) 〆11月1日(金) 予定

※詳細は、自治会回覧または各戸配布のお知らせをご覧ください。

対象地区 下表参照

対象植物 ウメ、モモ、スモモ、アンズ、ネクターリ、サクランボなど

使用薬剤 コルト

再植栽地区の見直し 農林水産省のウメ輪紋ウイルス対策の見直しの方針において、強化対策地区3での再植栽の可能性が示されました。

これを受けて市では、強化対策地区1・2に加え、強化対策地区3への再植栽について、国に対して要望

強化対策地区内では、ウメ輪紋ウイルスのまん延防止と梅の里の再生に向けて、強化対策地区内のアブラムシ防除を行っています。

対象地区の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、梅の里の早期再生のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

作業期間 10月23日(水) 〆11月1日(金) 予定

※詳細は、自治会回覧または各戸配布のお知らせをご覧ください。

対象地区 下表参照

対象植物 ウメ、モモ、スモモ、アンズ、ネクターリ、サクランボなど

使用薬剤 コルト

再植栽地区の見直し 農林水産省のウメ輪紋ウイルス対策の見直しの方針において、強化対策地区3での再植栽の可能性が示されました。

これを受けて市では、強化対策地区1・2に加え、強化対策地区3への再植栽について、国に対して要望